

平成20年度 アジア人財資金構想
「高度実践留学生育成事業」の実施について

1 アジア人財資金構想・高度実践留学生育成事業の概要

プログラム名	「近畿ブロック・アジア人財育成事業」
趣旨・目的	日本企業・日系企業に就職意志のある、能力・意欲の高い留学生に対し、人材育成から就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する専門イノベーション人材の育成を促進
事業内容	<u>①ビジネス日本語・日本ビジネス教育研修</u> ○「日本企業の商習慣」、「社会人としてのビジネス実務」等日本企業で即戦力となるスキルを習得するための研修を実施 ○ビジネス会話やプレゼンテーション、ディベート等読み書きだけではなく「日本語によるコミュニケーション力」の向上ための研修を実施 ○「企業研究」、「ビジネスマナー」、「面接対策」等日本での就職活動に効果的な研修を実施 <u>②インターンシップ事業</u> ○日本企業へのインターンシップ（就労体験）を実施 <u>③就職支援事業（カウンセリング、セミナー等）</u> ○1人1人のニーズに合ったキャリアカウンセリング等個別のサポートや「就職支援セミナー」等を実施 ※2年間かけて実施するプログラムです。
実施期間	平成19～22年度
応募資格・条件	①学部3年次、修士1年次、博士2年次に正規生として在籍する者（在留資格「留学」を有すること） ②日本企業・日系企業への就職意志のある者 ③国費外国人留学生奨学金、私費外国人留学生学習奨励費又はそれに準じる奨学金の給付を受けている者 ④その他（日本語能力・年齢等、募集要項で御確認ください）
実施方法・体制	○近畿エリアでは、京都府・大阪府・兵庫県の管理法人が共同して同事業を受託 ○京都府においては、「KYOの海外人材活用推進協議会」(※)が管理法人に指定 ※留学生等海外人材の招致、受入、活用を推進するため、平成17年8月産学公連携により設立

2 平成20年度参加留学生の募集について

募集人員	50名程度
募集期間	平成20年4月1日（火）～5月中旬＜大学ごとに締切日設定＞
応募方法	○各大学の留学生担当窓口で必要書類を配付 ○上記募集期間内に申請書等の必要書類を各大学の留学生担当窓口提出
協議会への提出期限	平成20年6月2日（月） 大学で選考（書類審査・面接等）の上、応募者一覧【様式5】を添付し、協議会に提出
選考方法	○大学からの推薦を受けて、6月上旬に管理法人において留学生を個別面接 ○管理法人からの推薦者に対して、経済産業省はアジア人財資金構想プロジェクトサポートセンターに設置する「高度実践留学生選考委員会」に諮り採用者を決定
選考結果の通知	平成20年7月中旬の予定
カリキュラム	詳細・別紙
スケジュール （詳細・別紙）	①ビジネス日本語・日本ビジネス教育研修 平成20年7月～平成22年1月（予定） ②インターンシップ事業 平成20年8～9月 又は 平成21年2～3月（予定） ③就職支援事業（カウンセリング、セミナー等） 平成20年7月～平成22年3月（予定）
募集要項等必要書類	○募集要項 ・別紙1 対象奨学金一覧 ○推薦調書 【様式1】 ○大学院用申請書【様式2】 ○学部生用申請書【様式3】 ○誓約書 【様式4】 ○応募者一覧 【様式5】＜大学作成＞ ※KYOの海外人材活用推進協議会ホームページに掲載 → http://www.kyojinzai.jp

3 19年度募集との主な相違点

○選考方法

20年度からは留学生の推薦に当たり、書類審査の他、各大学での面接等が必須（管理法人＝協議会においても、各大学からの推薦を受けて、個別に面接を実施）

○学業成績

- ・ 19年度は、成績表から学業成績係数を算出
- ・ 20年度は、学業成績及び面接等から総合判定の上、「優・良・可・不可」の4段階で評価

○応募要件

- ・ 年齢制限を新設（ただし、例外的に推薦できる場合あり）

○対象奨学金

- ・ 対象奨学金一覧が近畿で共通となったため、対象奨学金の件数が増加
- ・ 現に受給していなくても、過去に受給した実績があれば、学部長等の推薦を条件に応募可能。また、申請中の者も同様。ただし、申請中の者は、受けられないことが確定した場合には資格を喪失

○提出書類のうち、成績証明書

- ・ 19年度は大学入学後のすべての成績証明書が必要（海外大学含む）
- ・ 20年度からは簡略化（最新の成績表等、いずれか1つのみ）。

○推薦調書【様式1】

20年度からは、推薦理由について、詳細な記載が必要（記入例参照）

4 大学への依頼事項

○対象留学生に対する本プログラム応募への勧奨

- ・ 参加留学生の出身国・地域の多様性
- ・ 参加留学生の専攻・分野の多様性（特に理系学生）

○本プログラムの留学生への広報・周知

- ・ 対象留学生の把握、連絡
- ・ ポスターの掲示、チラシの配布
- ・ ホームページへの募集要項等の掲載

○希望留学生への応募関係書類（募集要項、申請様式等）の配付

- ・提出は、手書き、データ入力ともに可

○各大学による選考

- ・申請書類の点検、審査
- ・面接（インターネットや電話など遠隔通信方法を利用して実施も可）
- ・別添応募者一覧【様式5】の作成

○協議会への提出（提出先：テンプスタッフ（株））

○選考結果の応募留学生への通知

5 本プログラムの利点

○日本での就職活動に効果的な研修や、企業でのビジネスに即戦力となる研修等を、国の経費により、2年間連続で受講できます。

（受講料・教材費無料、ただし、交通費は各自負担）

○京都企業においてインターンシップに参加できるとともに、企業現場での体験実習を通じて、より企業理解が深まります。

○インターンシップは、企業ニーズの把握に努め、留学生の希望と合致するような形でマッチングを行い、留学生、企業の両者にとって有意義なものを目指します。

○京都府内の企業や、伝統産業・観光産業等での体験を通じて、現場の状況や京都企業のものづくりの精神、特性について理解を深める「京都企業体験プログラム」を実施します。

○「海外人材ジョブカフェ」で培った実績を活かし、きめ細かいカウンセリングを実施することによって、研修効果をより一層高めるとともに、留学生一人一人の能力、希望に即した人材育成に努めます。

○「京都ジョブパーク」（今年度京都府が設置した総合就業支援施設）との連携により、京都ならではのカリキュラムの導入や就業支援を実施します。

問い合わせ先	<管理法人> KYOの海外人材活用推進協議会事務局（京都府国際課内） 担 当：嵯峨根、小寺 住 所：京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 TEL：075-414-4311 FAX：075-414-4314 E-mail：kokusai@pref.kyoto.lg.jp <プログラム実施機関> テンプスタッフ（株）海外人材開発室 担 当：森田、川口 住 所：京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 四条烏丸FTスクエア4階 TEL：075-254-7591 FAX：075-252-6549 E-mail：asia-kyoto@tempstaff.co.jp
---------------	--